

秋田県告示第486号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成26年9月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中台	山本郡三種町浜田字中台（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
芦崎	山本郡三種町芦崎字芦崎（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
砂間沢	山本郡三種町芦崎字砂間沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷地	山本郡三種町芦崎字大谷地（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
館の上2号	山本郡三種町鶴川字館の上（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
中屋敷沢2	由利本荘市矢島町新荘字中屋敷、西田、下岩之沢及び下沖田（次の図のとおり）	土石流
畑ノ沢	湯沢市秋ノ宮字山谷及び畑ノ沢（次の図のとおり）	土石流
金田ノ沢	湯沢市秋ノ宮字城ノ内、野中及び沖（次の図のとおり）	土石流
小桑沢	湯沢市秋ノ宮字小沢及び大沢（次の図のとおり）	土石流
小石沢	湯沢市秋ノ宮字太平及び畑ノ沢（次の図のとおり）	土石流
掛ノ沢	湯沢市秋ノ宮字桑沢（次の図のとおり）	土石流
院内1号	湯沢市下院内字笈形町及び黒森（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
湯ノ沢川	湯沢市下院内字湯ノ沢（次の図のとおり）	土石流
下院内川	湯沢市下院内字笈沢及び笈形町（次の図のとおり）	土石流
白髪沢	湯沢市秋ノ宮字ヘクリ及び白ヶ沢（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。